

令和 4 年第 1 回神奈川県議会定例会議案

(予 算)

目 次		
議 案 番 号	件 名	ペー ジ
定県第 1 号議案	令和4年度神奈川県一般会計予算	1
	第1表 歳入歳出予算	2
	第2表 継 続 費	9
	第3表 債務負担行為	12
	第4表 地 方 債	16
定県第 2 号議案	同 年度神奈川県市町村自治振興事業会計予算	19
定県第 3 号議案	同 年度神奈川県公債管理特別会計予算	21
定県第 4 号議案	同 年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計予算	23
定県第 5 号議案	同 年度神奈川県地方消費税清算会計予算	25
定県第 6 号議案	同 年度神奈川県災害救助基金会計予算	27
定県第 7 号議案	同 年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計予算	29
定県第 8 号議案	同 年度神奈川県林業改善資金会計予算	31
定県第 9 号議案	同 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計予算	33
定県第 10 号議案	同 年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計予算	35
定県第 11 号議案	同 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計予算	37
定県第 12 号議案	同 年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計予算	39
定県第 13 号議案	同 年度神奈川県国民健康保険事業会計予算	41
定県第 14 号議案	同 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計予算	43
定県第 15 号議案	同 年度神奈川県中小企業資金会計予算	47

目		次	
議案番号	件	名	ページ
定県第 16 号議案	同	年度神奈川県県営住宅事業会計予算	51
定県第 17 号議案	同	年度神奈川県流域下水道事業会計予算	55
定県第 18 号議案	同	年度神奈川県水道事業会計予算	59
定県第 19 号議案	同	年度神奈川県電気事業会計予算	63
定県第 20 号議案	同	年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算	65
定県第 21 号議案	同	年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算	67
定県第 22 号議案	同	年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算	69

令和4年度神奈川県一般会計予算

令和4年度神奈川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2兆3,448億5,900万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500億円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 1,249,699,847
	1 県 民 税	369,633,902
	2 事 業 税	303,513,441
	3 地 方 消 費 税	402,797,502
	4 不 動 産 取 得 税	24,590,111
	5 県 た ば こ 税	9,391,819
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,567,991
	7 軽 油 引 取 税	39,116,048
	8 自 動 車 税	99,013,567
	9 鉦 区 税	1
	10 狩 猟 税	15,783
11 旧 法 に よ る 税	59,682	
2 地 方 譲 与 税		162,856,896
	1 特 別 法 人 事 業 譲 与 税	160,107,048
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,612,371
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	42,442
	4 自 動 車 重 量 譲 与 税	946,328
3 地 方 特 例 交 付 金		4,400,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	4,400,000
4 地 方 交 付 税		126,000,000
	1 地 方 交 付 税	126,000,000

款	項	金 額
5 交通安全対策特別交付金		千円 1,300,000
	1 交通安全対策特別交付金	1,300,000
6 分担金及び負担金		430,197
	1 分 担 金	59,250
	2 負 担 金	370,947
7 使用料及び手数料		30,973,250
	1 使 用 料	17,027,588
	2 手 数 料	2,476,802
	3 証 紙 収 入	11,468,860
8 国 庫 支 出 金		423,969,446
	1 国 庫 負 担 金	61,889,250
	2 国 庫 補 助 金	356,362,703
	3 委 託 金	5,717,493
9 財 産 収 入		3,578,970
	1 財 産 運 用 収 入	1,884,187
	2 財 産 売 払 収 入	1,694,783
10 寄 附 金		469,981
	1 寄 附 金	469,981
11 繰 入 金		144,512,613
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,350,619
	2 基 金 繰 入 金	143,161,994
12 繰 越 金		9,315
	1 繰 越 金	9,315
13 諸 収 入		24,678,485

款	項	金 額
	1 延滞金、加算金及び過料等	2,413,942 ^{千円}
	2 預 金 利 子	3,000
	3 貸 付 金 元 利 収 入	1,553,601
	4 受 託 事 業 収 入	1,444,576
	5 収 益 事 業 収 入	8,941,715
	6 負 担 交 付 収 入	6,448,328
	7 事 業 収 入	1,290,060
	8 受 講 料 収 入	34,958
	9 立 替 収 入	836,122
	10 福 利 厚 生 収 入	220,302
	11 徴 収 取 扱 収 入	28,239
	12 雑 入	1,463,642
14 県	債	171,980,000
	1 県 債	171,980,000
歳 入 合 計		2,344,859,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		3,677,720 ^{千円}
	1 議 会 費	3,677,720
2 総 務 費		376,845,969
	1 政 策 費	8,124,031
	2 市 町 村 振 興 費	3,398,881
	3 選 挙 費	3,588,802
	4 渉 外 費	26,721
	5 統 計 調 査 費	424,487
	6 総 務 管 理 費	38,043,240
	7 徴 税 費	303,934,019
	8 安 全 防 災 費	7,851,658
	9 国 際 文 化 観 光 費	6,442,787
	10 ス ポ ー ツ 費	3,323,533
	11 青 少 年 費	922,149
	12 人 事 委 員 会 費	342,641
	13 監 査 委 員 費	423,020
3 環 境 費		11,192,711
	1 環 境 管 理 費	8,096,577
	2 環 境 保 全 対 策 費	1,396,876
	3 自 然 保 護 費	1,699,258
4 民 生 費		341,618,421
	1 社 会 福 祉 費	17,042,598
	2 障 害 福 祉 費	78,154,156

款	項	金 額
	3 老 人 福 祉 費	135,449,058 ^{千円}
	4 生 活 保 護 費	8,785,143
	5 児 童 福 祉 費	102,187,466
5 衛 生 費		483,633,437
	1 公 衆 衛 生 費	292,231,847
	2 環 境 衛 生 費	1,632,903
	3 保 健 所 費	308,056
	4 医 薬 費	174,986,377
	5 病 院 費	14,474,254
6 勞 働 費		8,335,326
	1 勞 政 費	4,760,096
	2 職 業 訓 練 費	2,934,247
	3 雇 用 対 策 費	373,633
	4 勞 働 委 員 会 費	267,350
7 農 林 水 産 業 費		15,979,861
	1 農 業 費	1,440,685
	2 畜 産 業 費	419,806
	3 農 地 費	2,351,223
	4 林 業 費	9,342,667
	5 水 産 業 費	2,425,480
8 商 工 費		36,125,834
	1 商 工 総 務 費	18,862,386
	2 工 業 費	4,939,247
	3 商 工 金 融 費	12,324,201

款	項	金 額
9 土 木 費		千円 107,172,779
	1 土 木 管 理 費	10,958,629
	2 道 路 橋 り よ う 費	41,213,279
	3 河 川 海 岸 費	27,273,029
	4 砂 防 費	8,184,187
	5 港 湾 費	941,320
	6 都 市 行 政 費	4,730,615
	7 都 市 計 画 費	5,750,393
	8 下 水 道 費	3,260,989
	9 住 宅 費	4,860,338
10 警 察 費		198,082,591
	1 警 察 管 理 費	188,863,127
	2 警 察 活 動 費	9,219,464
11 教 育 費		401,443,062
	1 教 育 総 務 費	25,282,502
	2 小 学 校 費	80,785,630
	3 中 学 校 費	49,224,070
	4 高 等 学 校 費	134,130,617
	5 特 別 支 援 学 校 費	38,375,107
	6 社 会 教 育 費	3,258,546
	7 保 健 体 育 費	518,799
	8 私 学 振 興 費	66,090,742
	9 大 学 費	3,777,049
12 災 害 復 旧 費		1,616,259

款	項	金 額
	1 農林水産施設災害復旧費	544,259 ^{千円}
	2 公共土木施設災害復旧費	1,072,000
13 公 債 費		357,084,438
	1 公 債 費	357,084,438
14 諸 支 出 金		50,592
	1 普 通 財 産 取 得 費	50,592
15 予 備 費		2,000,000
	1 予 備 費	2,000,000
歳 出 合 計		2,344,859,000

第 2 表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	7 徴税費	藤沢合同庁舎設備棟新築工事設計費	19,700	4	5,300
				5	14,400
2 総務費	10 スポーツ費	武道館整備工事費	1,212,000	4	46,000
				5	1,166,000
2 総務費	11 青少年費	青少年センター舞台用エレベーター改修工事費	93,000	4	59,000
				5	34,000
5 衛生費	3 保健所費	平塚保健福祉事務所秦野センター新築工事設計費	60,800	4	23,400
				5	37,400
7 農林水産業費	5 水産業費	三浦水産合同庁舎耐震補強工事費	215,000	4	86,000
				5	129,000
9 土木費	1 土木管理費	足柄上合同庁舎車庫等新築工事費	968,000	4	402,000
				5	566,000
10 警察費	1 警察管理費	警察本部庁舎無停電電源装置更新工事費	888,000	4	537,000
				5	351,000
11 教育費	4 高等学校費	横浜緑ヶ丘高校整備工事費	1,918,000	4	348,000
				5	1,004,000
				6	566,000
11 教育費	4 高等学校費	光陵高校整備工事費（第3期）	397,000	4	174,000
				5	223,000
11 教育費	4 高等学校費	市ヶ尾高校整備工事費（第2期）	691,000	4	79,000
				5	612,000

款	項	事業名	総額	年度	年割額
11 教育費	4 高等学校費	田奈高校整備工事費（第2期）	718,000	4	101,000
				5	617,000
11 教育費	4 高等学校費	金井高校整備工事費（第2期）	189,000	4	37,000
				5	152,000
11 教育費	4 高等学校費	橋本高校整備工事費	451,000	4	16,000
				5	435,000
11 教育費	4 高等学校費	城山高校整備工事費（第2期）	540,000	4	14,000
				5	526,000
11 教育費	4 高等学校費	上鶴間高校整備工事費（第2期）	601,000	4	68,000
				5	533,000
11 教育費	4 高等学校費	横須賀高校整備工事費（第2期）	493,000	4	73,000
				5	420,000
11 教育費	4 高等学校費	平塚農商高校整備工事費（第3期）	424,000	4	25,000
				5	399,000
11 教育費	4 高等学校費	小田原高校整備工事費	318,000	4	151,000
				5	167,000
11 教育費	4 高等学校費	茅ヶ崎高校整備工事費（第2期）	609,000	4	120,000
				5	489,000
11 教育費	4 高等学校費	厚木東高校整備工事費	2,797,000	4	533,000
				5	2,264,000
11 教育費	4 高等学校費	伊志田高校整備工事費（第2期）	407,000	4	217,000
				5	190,000

款	項	事業名	総額	年度	年割額
11 教育費	4 高等学校費	寒川高校整備工事費（第2期）	391,000	4	14,000
				5	377,000
11 教育費	5 特別支援学校費	中原養護学校整備工事費（第2期）	908,000	4	427,000
				5	481,000

第 3 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
人事給与システム運営費	令和 4 年度から 令和 8 年度まで	千円 804,700
自治体情報セキュリティクラウド事業費	令和 4 年度から 令和 9 年度まで	3,354,720
会計管理システム改修費	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	117,616
川崎県税事務所借上事業費	令和 4 年度から 令和 6 年度まで	159,675
高相合同庁舎仮設庁舎借上事業費	令和 4 年度から 令和 8 年度まで	556,000
賦課徴収事務委託費	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	17,093
税務システム開発運営費	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	339,192
地方債の共同発行によって生ずる連帯債務	令和 4 年度から 令和14年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から 神奈川県を負担額を除いた額及び当該額 に対する利子相当額
地球市民かながわプラザ指定管理費	令和 4 年度から 令和 7 年度まで	1,226
西湘スポーツセンター指定管理費	令和 4 年度から 令和 6 年度まで	590
武道館指定管理費	令和 4 年度から 令和 6 年度まで	769
スポーツ会館指定管理費	令和 4 年度から 令和 6 年度まで	324
スポーツ施設整備費	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	126,000
(公社)神奈川県農業公社の資金借入れに伴う金融機関に対する損失補償	令和 4 年度から 令和10年度まで	309,065

事 項	期 間	限 度 額
(公社) 全国農地保有合理化協会が (公社) 神奈川県農業公社に貸し付 けた農地集積・集約化対策資金貸付 金損失補償	令和 4 年度から 令和14年度まで	11,830
漁場整備事業費	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	799,700
社会福祉法人神奈川県社会福祉協 会の資金借入れに伴う金融機関に 対する損失補償	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	3,321,154
離職者等就職促進委託訓練事業費	令和 4 年度から 令和 7 年度まで	474,738
障害者就職促進委託訓練事業費	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	6,842
浦島合同庁舎 (仮称) 整備事業費	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	37,840
セレクト神奈川100補助金	令和 4 年度から 令和17年度まで	5,686,240
セレクト神奈川NEXT補助金	令和 4 年度から 令和21年度まで	11,902,720
(公財) 神奈川産業振興センターの 資金借入れに伴う金融機関に 対する損失補償	令和 4 年度中	100,000,000
(公財) 神奈川産業振興センター 設備貸与事業費損失補償	令和 4 年度から 令和15年度まで	40,000
県土整備局業務システム改修費	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	173,798
道路災害防除事業費	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	110,000
路面補修機械維持整備費	令和 4 年度から 令和10年度まで	83,541
橋りょう補修費	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	1,470,000
道路改良費	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	290,000
街路整備費	令和 4 年度から 令和 6 年度まで	2,138,000

事 項	期 間	限 度 額
河川環境整備事業費	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	千円 30,000
河川修繕費	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	990,500
河川改修事業費	令和 4 年度から 令和 9 年度まで	22,220,750
海岸高潮対策費	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	60,000
防災砂防事業費	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	60,000
通常砂防事業費	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	130,000
地すべり対策事業費	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	150,000
急傾斜地崩壊対策事業費	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	680,000
ホームドア設置促進事業費補助	令和 4 年度から 令和 6 年度まで	329,773
村岡地区新駅設置建設事業費	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	171,000
区域区分変更事業費	令和 4 年度から 令和 5 年度まで	8,200
都市公園指定管理費	令和 4 年度から 令和 8 年度まで	688
足柄ふれあいの村指定管理費	令和 4 年度から 令和 7 年度まで	5,914
愛川ふれあいの村指定管理費	令和 4 年度から 令和 7 年度まで	8,372
授業料徴収システム開発運営費	令和 4 年度から 令和10年度まで	200,199
成績処理支援システム開発運営費	令和 4 年度から 令和 9 年度まで	486,780

事 項	期 間	限 度 額
収蔵品データ管理システム開発運営費	令和 4 年度から 令和 9 年度まで	千円 16,125
民間活力導入型交番新築工事費	令和 4 年度から 令和54年度まで	553,327
運転者管理システム再構築事業費	令和 4 年度から 令和10年度まで	4,100,781

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 水源地域活性 推進事業費	千円 64,000	借入先 財務省、 銀行又はその他	年5.0%以内。 ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる公的資 金について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率とする。	償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年 限を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。 償還財源 一般歳入 又はその他
(総務債) 庁舎等施設 整備事業費	3,536,000	借入方法 債券発行 (他の地方公共団 体との共同発行を 含む。)又は普通 貸借の方法による。 債券発行の場合に おける発行価格に ついては、知事が 定める。		
(総務債) スポーツ施設 整備事業費	102,000			
(環境債) 産業廃棄物最終 処分場施設整備費	269,000			
(環境債) 緑地保全等 事業費	498,000	借入時期 令和4年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。		
(環境債) 自然公園施設 整備費	168,000			
(民生債) 社会福祉 施設整備費	299,000	その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借入れ が適当でないと認 めるときは、知事 が適宜償還期間を 定め、長期債を償 還財源とする短期 債をもって一時本 起債にかえること ができる。この場 合長期債の借入時 期は、短期債の償 還終期まで延長す る。		
(衛生債) 平塚保健福祉事 務所秦野センター 新築工事費	2,000			
(衛生債) 公的医療機関 等整備費	39,000			
(衛生債) 総合リハビリ テーションセンター 施設整備費	22,000			
(労働債) 横浜港万国橋港湾 労働者福祉セン ター施設整備費	19,000			
(労働債) 産業技術短期大 学校施設整備費	721,000			
(農林水産業債) 一般公共事業費	2,506,000			
(農林水産業債) 県有林事業費	2,000			
(商工債) 庁舎等施設 整備事業費	36,000			
(土木債) 庁舎等施設 整備事業費	301,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 一般公共事業費	千円 35,235,000			
(土木債) 地方道路等 整備事業費	12,191,000			
(土木債) 河川等 整備事業費	4,074,000			
(警察債) 警察施設 整備事業費	2,979,000			
(教育債) 高等学校施設 整備事業費	22,589,000			
(教育債) 特別支援学校 施設整備事業費	913,000			
(教育債) 社会教育施設 整備事業費	817,000			
(災害復旧債) 農林水産施設 災害復旧費	234,000			
(災害復旧債) 公共土木施設 災害復旧費	364,000			
臨時財政対策債	84,000,000			
合 計	171,980,000			

令和4年度神奈川県市町村自治振興事業会計予算

令和4年度神奈川県市町村自治振興事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ74億1,295万3千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市町村自治振興事業収入		7,412,953 ^{千円}
	1 貸付金収入	5,150,253
	2 繰入金	1,996,665
	3 繰越金	265,835
	4 諸収入	200
歳 入 合 計		7,412,953

歳 出

款	項	金 額
1 市町村自治振興事業費		7,412,953 ^{千円}
	1 市町村振興事業費	6,622,897
	2 権限移譲等推進事業費	550,764
	3 貸付債権受取利益移転事業費	113,873
	4 公債費	125,419
歳 出 合 計		7,412,953

令和4年度神奈川県公債管理特別会計予算

令和4年度神奈川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,181億9,106万3千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公 債 管 理 収 入		618,191,063 ^{千円}
	1 財 産 収 入	6,856,059
	2 繰 入 金	500,936,004
	3 県 債	110,399,000
歳 入 合 計		618,191,063

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 管 理 費		618,191,063 ^{千円}
	1 公 債 費	618,191,063
歳 出 合 計		618,191,063

令和4年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計予算

令和4年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ14億円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公営競技収益配分金等 管 理 収 入		千円 1,400,000
	1 収 益 配 分 金 収 入	1,400,000
歳 入 合 計		1,400,000

歳 出

款	項	金 額
1 公営競技収益配分金等管理費		千円 1,400,000
	1 繰 出 金	1,400,000
歳 出 合 計		1,400,000

令和4年度神奈川県地方消費税清算会計予算

令和4年度神奈川県地方消費税清算会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,487億5,181万3千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 地方消費税清算収入		748,751,813 ^{千円}
	1 地方消費税収入	370,411,922
	2 地方消費税清算金収入	378,339,891
歳 入 合 計		748,751,813

歳 出

款	項	金 額
1 地方消費税清算費		748,751,813 ^{千円}
	1 地方消費税清算費	748,751,813
歳 出 合 計		748,751,813

令和4年度神奈川県災害救助基金会計予算

令和4年度神奈川県災害救助基金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億4,718万2千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 災 害 救 助 基 金		547,182 ^{千円}
	1 財 産 収 入	6,143
	2 国 庫 支 出 金	282,508
	3 繰 入 金	258,528
	4 繰 越 金	1
	5 諸 収 入	2
歳 入 合 計		547,182

歳 出

款	項	金 額
1 災 害 救 助 費		547,182 ^{千円}
	1 救 助 費	541,039
	2 財 産 費	6,143
歳 出 合 計		547,182

令和4年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計予算

令和4年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億4,277万7千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林業振興資金収入		142,777 ^{千円}
	1 貸付金収入	43,192
	2 繰越金	99,584
	3 諸収入	1
歳 入 合 計		142,777

歳 出

款	項	金 額
1 林業振興資金		142,777 ^{千円}
	1 貸付金	109,000
	2 事務費	60
	3 予備費	33,717
歳 出 合 計		142,777

令和4年度神奈川県林業改善資金会計予算

令和4年度神奈川県林業改善資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,775万8千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林業改善資金収入		千円 67,758
	1 貸付金収入	10,228
	2 繰入金	60
	3 繰越金	57,469
	4 諸収入	1
歳 入 合 計		67,758

歳 出

款	項	金 額
1 林業改善資金		千円 67,758
	1 貸付金	35,200
	2 事務費	60
	3 繰出金	2,600
	4 予備費	29,898
歳 出 合 計		67,758

令和4年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計予算

令和4年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ86億3,316万2千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 水源環境保全・再生事業収入		8,633,162 ^{千円}
	1 財 産 収 入	20
	2 寄 附 金	130
	3 繰 入 金	8,632,796
	4 諸 収 入	216
歳 入 合 計		8,633,162

歳 出

款	項	金 額
1 水源環境保全・再生事業費		8,633,162 ^{千円}
	1 保 全 ・ 再 生 事 業 費	4,404,687
	2 積 立 金	4,228,475
歳 出 合 計		8,633,162

令和4年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計予算

令和4年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億5,888万2千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金収入		158,882 <small>千円</small>
	1 貸付金収入	23,062
	2 繰入金	879
	3 繰越金	134,940
	4 諸収入	1
歳 入 合 計		158,882

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金		158,882 <small>千円</small>
	1 貸付金	50,000
	2 事務費	879
	3 繰出金	5,000
	4 返納金	10,000
	5 予備費	93,003
歳 出 合 計		158,882

令和4年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計予算

令和4年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ580万1千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 介護保険財政安定化基金		千円 5,801
	1 財 産 収 入	5,800
	2 諸 収 入	1
歳 入 合 計		5,801

歳 出

款	項	金 額
1 介護保険財政安定化費		千円 5,801
	1 積 立 金	5,801
歳 出 合 計		5,801

令和4年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計予算

令和4年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8億7,799万2千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金収入		千円 877,992
	1 貸 付 金 収 入	441,850
	2 繰 入 金	16,778
	3 繰 越 金	417,853
	4 諸 収 入	1,511
歳 入 合 計		877,992

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金		千円 877,992
	1 貸 付 金	366,088
	2 事 務 費	18,729
	3 予 備 費	493,175
歳 出 合 計		877,992

令和4年度神奈川県国民健康保険事業会計予算

令和4年度神奈川県国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,979億3,899万4千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和4年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険事業収入		千円 697,938,994
	1 分担金及び負担金	244,529,469
	2 国庫支出金	182,079,810
	3 財産収入	23,334
	4 繰入金	60,033,277
	5 諸収入	211,273,104
歳 入 合 計		697,938,994

歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険事業費		千円 697,938,994
	1 国民健康保険事業費	697,745,326
	2 貸付金	150,000
	3 積立金	33,668
	4 予備費	10,000
歳 出 合 計		697,938,994

令和4年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計予算

令和4年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ56億1,243万8千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和4年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 病院機構資金収入		5,612,438 <small>千円</small>
	1 貸付金収入	3,646,438
	2 県債	1,966,000
歳 入 合 計		5,612,438

歳 出

款	項	金 額
1 病院機構資金		5,612,438 <small>千円</small>
	1 貸付金	1,966,000
	2 公債費	3,646,438
歳 出 合 計		5,612,438

第 2 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>(衛生債) 病院機構 資金貸付金</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>1,966,000</p>	<p>借入先 財務省、 銀行又はその他</p> <p>借入方法 債券発行 又は普通貸借の方 法による。債券発 行の場合における 発行価格について は、知事が定める。</p> <p>借入時期 令和4年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。</p> <p>その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借り入れ が適当でないとき は、知事が適宜償 還期間を定め、長 期債を償還財源と する短期債をもつ て一時本起債にか えることができる。 この場合長期債の 借入時期は、短期 債の償還終期まで 延長する。</p>	<p>年5.0%以内</p>	<p>償還期間 据置期 間を含め60年以 内。ただし、財政 の都合により償還 年限を短縮し、繰 り上げし、又は低 利債に借り替える ことができる。</p> <p>償還財源 貸付返 納金又はその他</p>

令和4年度神奈川県中小企業資金会計予算

令和4年度神奈川県中小企業資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17億2,994万5千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

令和4年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 中 小 企 業 資 金 収 入		千円 1,729,945
	1 貸 付 金 収 入	904,212
	2 繰 入 金	217,552
	3 繰 越 金	388,722
	4 諸 収 入	19,459
	5 県 債	200,000
歳 入 合 計		1,729,945

歳 出

款	項	金 額
1 中 小 企 業 資 金		千円 1,729,945
	1 貸 付 金	401,804
	2 事 業 費	12,776
	3 事 務 費	197,072
	4 繰 出 金	560,675
	5 公 債 費	557,618
歳 出 合 計		1,729,945

第 2 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(商工債) 小規模企業者等 設備貸与事業 資金貸付金	千円 200,000	借入先 独立行政 法人中小企業基盤 整備機構 借入方法 普通貸借 又はその他 借入時期 令和4年度	年3.4%以内	償還期間 据置期間 を含め20年以内。 ただし、財政の都 合により繰上償還 することができる。 償還財源 貸付返納 金又はその他

令和4年度神奈川県県営住宅事業会計予算

令和4年度神奈川県県営住宅事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ247億7,819万4千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

令和4年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県営住宅事業収入		千円 24,778,194
	1 事業収入	9,944,755
	2 分担金及び負担金	303
	3 使用料及び手数料	863,182
	4 国庫支出金	3,350,526
	5 財産収入	558,409
	6 繰入金	4,878,123
	7 繰越金	1,000
	8 諸収入	22,896
	9 県債	5,159,000
歳 入 合 計		24,778,194

歳 出

款	項	金 額
1 県営住宅事業費		千円 24,778,194
	1 住宅費	17,022,747
	2 積立金	19
	3 公債費	7,753,428
	4 予備費	2,000
歳 出 合 計		24,778,194

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
中高層公営住宅建設事業費	令和 4 年度から 令和 6 年度まで	千円 8,944,405
県営上溝団地特定事業費	令和 4 年度から 令和11年度まで	15,441,235
県営追浜第一団地特定事業費	令和 4 年度から 令和 9 年度まで	4,040,163

第 3 表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>(土木債) 県営住宅 整備事業費</p>	<p>千円 5,159,000</p>	<p>借入先 財務省、 銀行又はその他</p> <p>借入方法 債券発行 (他の地方公共団 体との共同発行を 含む。)又は普通 貸借の方法による。 債券発行の場合に おける発行価格に ついては、知事が 定める。</p> <p>借入時期 令和4年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。</p> <p>その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借入れ が適当でないとき は、知事が適宜償 還期間を定め、長 期債を償還財源と する短期債をもつ て一時本起債にか えることができる。 この場合長期債の 借入時期は、短期 債の償還終期まで 延長する。</p>	<p>年5.0%以内。 ただし、利率見 直し方式で借り入 れる公的資金につ いて、利率の見直 しを行った後にお いては、当該見直 し後の利率とする。</p>	<p>償還期間 据置期 間を含め60年以 内。ただし、財政 の都合により償還 年限を短縮し、繰 り上げし、又は低 利債に借り替える ことができる。</p> <p>償還財源 繰入金 又はその他</p>

令和4年度神奈川県流域下水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度神奈川県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 流域関連市町数	22	市町
(2) 年間総処理水量	281,258,007	立方メートル
(3) 一日平均処理水量	770,570	立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	流域下水道事業収益	25,466,469	千円
第1項	営業収益	11,328,107	千円
第2項	営業外収益	14,138,362	千円
		支	出
第1款	流域下水道事業費用	27,173,681	千円
第1項	営業費用	25,961,935	千円
第2項	営業外費用	497,946	千円
第3項	予備費	713,800	千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額22億527万3千円は、当年度分損益勘定留保資金21億7,265万6千円及び繰越工事資金3,261万7千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	6,385,953 千円
第1項	企業債	1,279,000 千円
第2項	負担金	1,287,439 千円
第3項	国庫補助金	3,189,718 千円
第4項	他会計補助金	629,796 千円

支 出

第1款	資本的支出	8,591,226 千円
第1項	建設改良費	6,346,353 千円
第2項	企業債償還金	2,244,873 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
相模川流域下水道施設改築工事費	令和4年度から 令和5年度まで	141,000 <small>千円</small>
相模川流域下水道左岸処理場改築工事費	令和4年度から 令和5年度まで	1,280,700
相模川流域下水道右岸処理場改築工事費	令和4年度から 令和6年度まで	2,878,590
酒匂川流域下水道運転業務委託費	令和4年度から 令和8年度まで	3,574,073
酒匂川流域下水道施設整備工事費	令和4年度から 令和7年度まで	2,400,000
酒匂川流域下水道左岸処理場改築工事費	令和4年度から 令和6年度まで	1,830,000
酒匂川流域下水道右岸処理場改築工事費	令和4年度から 令和5年度まで	33,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
建設改良費	千円 1,279,000	借入先 財務省、銀行又はその他 借入方法 債券発行又は普通貸借の方法による。債券発行の場合における発行価格については、知事が定める。 借入時期 令和4年度。ただし、事業その他の都合により、その一部又は全部を翌年度に繰り延べ起債することができる。 その他 経済界その他の状況により長期債の借入れが適当でないとき、知事が適宜償還期間を定め、長期債を償還財源とする短期債をもって一時本起債にかえることができる。この場合長期債の借入時期は、短期債の償還終期まで延長する。	年5.0%以内	償還期間 据置期間を含め60年以内。ただし、財政の都合により償還年限を短縮し、繰り上げし、又は低利債に借り替えることができる。 償還財源 事業収入又はその他

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、10億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出及び資本的支出の一部に充当するため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、32億1,527万5千円である。

令和4年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和4年度神奈川県水道事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度神奈川県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	1,391,205 戸
(2) 年間総給水量	307,765,927 立方メートル
(3) 一日平均給水量	843,194 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入
第1款	水道事業収益	60,459,578 千円
第1項	営業収益	56,424,251 千円
第2項	営業外収益	4,015,317 千円
第3項	特別利益	20,010 千円

		支 出
第1款	水道事業費用	56,471,358 千円
第1項	営業費用	54,812,225 千円
第2項	営業外費用	1,559,084 千円
第3項	特別損失	49 千円
第4項	予備費	100,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額197億5,077万2千円は、減債積立金1億7,200万円、建設改良積立金32億4,200万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額22億8,474万5千円、過年度分損益勘定留保資金36億9,862万1千円及び当年度分損益勘定留保資金103億5,340万6千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	19,346,183 千円
第1項	企業債	12,000,000 千円
第2項	他会計からの長期借入金	7,000,000 千円
第3項	固定資産売却代	14,266 千円
第4項	貯蔵品売却代	1 千円
第5項	分担金及び負担金	206,933 千円
第6項	雑収入	1 千円
第7項	補助金	124,982 千円

支 出

第1款	資本的支出	39,096,955 千円
第1項	一般建設改良費	26,121,162 千円
第2項	企業債償還金	9,555,294 千円
第3項	他会計からの長期借入金償還金	3,403,364 千円
第4項	国庫補助金返納金	7,135 千円
第5項	予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
給水装置維持運営費	令和4年度から 令和5年度まで	2,107 <small>千円</small>
水道営業所維持運営費	令和4年度から 令和7年度まで	1,225,407
上下水道料金電算処理事業費	令和4年度から 令和7年度まで	176,014
原水及び浄水設備整備事業費	令和4年度から 令和6年度まで	1,850,334
水道施設耐震化事業費	令和4年度から 令和5年度まで	190,369
応急給水体制整備促進事業費	令和4年度から 令和5年度まで	92,684

事 項	期 間	限 度 額
配水管網再構築事業費	令和4年度から 令和5年度まで	千円 36,465
老朽配水管リフレッシュ事業費	令和4年度から 令和5年度まで	2,925,922
配水管等切回事業費	令和4年度から 令和5年度まで	146,121
その他配水設備整備事業費	令和4年度から 令和5年度まで	879,176

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
一般建設改良費	千円 12,000,000	借入先 財務省、 銀行又はその他 借入方法 債券発行 又は普通貸借の方法 による。債券発行の 場合における発行価格 については、知事が定め る。 借入時期 令和4年 度。ただし、事業その 他の都合により、その 一部又は全部を翌年度 に繰り延べ起債するこ とができる。 そ の 他 経済界そ の他の状況により長 期債の借入れが適当 でないときは、知事が 適宜償還期間を定め、 長期債を償還財源とし る短期債をもって一時 本起債にかえることが できる。この場合長期 債の借入時期は、短期 債の償還終期まで延 長する。	年5.0%以内	償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都合 により償還年限を短 縮し、繰り上げし、 又は低利債に借り替 えることができる。 償還財源 事業収入 又はその他

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、40億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

令和4年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和4年度神奈川県電気事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度神奈川県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間目標供給電力量 720,402,872 キロワットアワー

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	電気事業収益	8,032,578 千円
第1項	営業収益	7,863,053 千円
第2項	財務収益	18,824 千円
第3項	事業外収益	130,701 千円
第4項	特別利益	20,000 千円
支 出		
第1款	電気事業費用	7,756,901 千円
第1項	営業費用	7,392,818 千円
第2項	財務費用	40,385 千円
第3項	事業外費用	273,698 千円
第4項	特別損失	20,000 千円
第5項	予備費	30,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額30億2,174万8千円は、減債積立金3億5,000万円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2億2,227万8千円及び過年度分損益勘定留保資金24億4,947万円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	296,966 千円
第1項	分担金及び負担金	262,538 千円
第2項	運用資金償還金	2,022 千円
第3項	雑収入	2 千円
第4項	補助金	32,404 千円

支 出

第1款	資本的支出	3,318,714 千円
第1項	建設改良費	1,010,618 千円
第2項	相模貯水池建設改良事業費	258,481 千円
第3項	相模貯水池整備費	1,448,387 千円
第4項	企業債償還金	591,228 千円
第5項	予備費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水力発電施設等維持運営費	令和4年度から 令和5年度まで	455,675 <small>千円</small>
水力発電設備整備事業費	令和4年度から 令和6年度まで	2,209,876
相模貯水池堆砂対策事業費	令和4年度から 令和6年度まで	1,232,968
相模ダムリニューアル事業費	令和4年度から 令和5年度まで	239,184

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と事業外費用

令和4年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和4年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 保有資産の運用及び地域振興施設等の調査、整備

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第1款	事業収益		1,394,979 千円
	第1項 営業収益		489,381 千円
	第2項 営業外収益		413,247 千円
	第3項 特別利益		492,351 千円

		支 出	
第1款	事業費用		1,051,490 千円
	第1項 営業費用		463,364 千円
	第2項 営業外費用		185,262 千円
	第3項 特別損失		392,864 千円
	第4項 予備費		10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額46億3,277万3千円は、過年度留保資金44億5,673万円及び繰越利益剰余金処分額1億7,604万3千円で補填するものとする。）。

		収 入	
第1款	資本的収入		4,885,875 千円

第1項	他会計への長期貸付金償還金	3,403,364 千円
第2項	その他長期貸付金償還金	9,699 千円
第3項	雑収入	1,472,812 千円

支 出

第1款	資本的支出	9,518,648 千円
第1項	他会計への長期貸付金	7,000,000 千円
第2項	業務設備整備費	1,297 千円
第3項	地域振興施設等整備費	2,331,308 千円
第4項	他会計繰出金	176,043 千円
第5項	予備費	10,000 千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用

(利益剰余金の処分)

第6条 繰越利益剰余金のうち1億7,604万3千円は、次のとおり処分するものと定める。

- (1) 他会計繰出金 176,043 千円

(重要な資産の処分)

第7条 重要な資産の処分は、次のとおりとする。

	種 類	名 称	処分の態様
1 処分する資産	構築物等	さむかわ庭球場 高座郡寒川町宮山地内	有償譲渡

令和4年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和4年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 神奈川県と横浜市、川崎市及び横須賀市とが共有する次に掲げるものの管理

ア 城山ダム及びこれに付帯する施設

イ 寒川取水施設

(2) 神奈川県と横浜市及び横須賀市とが共有する寒川取水施設の管理

(3) 取水量 毎秒最大 23.718立方メートル

(単位 立方メートル/秒)

事業者名 区分	神奈川県	横浜市	川崎市	横須賀市	神奈川県内 広域水道企 業団	計
(1)に係るものの 取水量	2.86	5.66	4.78	1.70	—	15.00
(2)に係るものの 取水量	0.435	0.483	—	0.082	—	1.00
(2)の施設を使用して 行う取水で、表中(2) に係るものの取水量 以外のものの取水量	—	—	—	—	7.718	7.718
計	3.295	6.143	4.78	1.782	7.718	23.718

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	共同施設管理収入	2,169,520 千円
第1項	共同施設管理受託収入	1,963,910 千円
第2項	津久井湖環境整備管理受託収入	171,079 千円
第3項	津久井湖管理収入	34,531 千円

支 出

第1款	共同施設管理費	2,169,520 千円
第1項	共同施設受託管理費	1,963,910 千円
第2項	津久井湖環境整備受託管理費	171,079 千円
第3項	津久井湖管理費	34,531 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款	資本的収入	465,319 千円
第1項	共同施設改良受託収入	465,319 千円

支 出

第1款	資本的支出	465,319 千円
第1項	共同施設改良費	465,319 千円

令和4年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

令和4年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算

(総 則)

第1条 令和4年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 神奈川県と神奈川県内広域水道企業団及び東京発電株式会社とが共有するダムの管理
- (2) 取水量 毎秒最大 20.95立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	三保ダム管理収入	1,820,271 千円
第1項	三保ダム管理受託収入	1,786,693 千円
第2項	丹沢湖管理収入	33,578 千円
支 出		
第1項	三保ダム管理費	1,820,271 千円
第1項	三保ダム受託管理費	1,786,693 千円
第2項	丹沢湖管理費	33,578 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	資本的収入	43,747 千円
第1項	三保ダム施設改良受託収入	43,747 千円

支 出

第1款	資本的支出	43,747 千円
第1項	三保ダム施設改良費	43,747 千円

令和4年2月10日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治